



日本宗教連盟がシンポジウム

終末期医療のあり方に關連して日本宗教連盟は「いま、尊厳死法制化を問う」と題したシンポジウムを16日、東京で開いた。法制化の是非をめぐってパネリストの意見は分かれ、様々な論点をはらむテーマであることが浮き彫りになつた。連盟には仏教、キリスト教、教派神道、新宗教の連合組織と神社本庁が加わっており、今後、各教団にも論議を深めるよう呼びかける。

尊嚴死法制化多様な論点

尊厳死法案は、超党派の議員連盟が今年7月に2次

案をまとめた。患者本人の書面による意思表示に沿つ

私は在宅医療で年間約80人をみると、日常的な治療

は、障害者を多数殺害した
ナチスとも共通する優生思
る生

患者が、本人がいやでも
命治療をやめてもらえ

的は医師の免責にある」と
法制化に反対した。

界は自然死に理解があると思つて来たのにあきれた。ナチスも太田典礼も関係ない。私は人殺しではなく、患者のためにやつている」



尊厳死法制化の要否、問題点をめぐ
つて活発な議論が交わされたシンポ
ジウム（16日、東京・国学院大で）

案の両方を示している。

具で、延命措置にはあたら
ない」と補足した。

一方 加藤真三・慶應大学教授（肝臓病専門医）は「大切なのは患者中心の医療。患者と医療者が協働して『尊厳ある生』をめざすほうが重要だ。個人の意思尊重と言いつながら、法案の日

る。患者の人権のために「法律が必要だ」と強調。「神経難病の患者や障害者の人工呼吸器、胃ろうは福祉工具で、延命措置にはあたらぬ」と補足した。

されかれない
病院では死
命治療を拒否する権利が守
られず、多数の患者が苦し
んでいる。厚生労働省や学
会の終末期医療の指針があ
っても医師はほとんど知ら
ないので、延命治療を続け

私は在宅医療で年間約80人をみどるが、日常的な治療の中止も報道されると逮捕されかねない。病院では延

延命拒否の権利守られず／「尊厳ある生」が重要

戸松義晴・浄土宗総合研究所主任研究員は「日本人が心配するのは死そのものより、痛みや苦しみと、家族など周囲に負担をかけることだが、宗教者による支えを含めてケアの体制は不十分だ。命の問題を法制化するのは違和感がある。指針に沿って行われている治療方針の決定もやりにくくなるのである」と述べた。

人意思不要に変えられた例がある。人間の尊厳は精神（理性）だけではなく、「たゞ生きて存在することにもの価値がある」と主張した。

重されて「いると思う」と終末期医療の現状について異なる認識を示し、「そういう体制を現実に整えていくことが重要で、法制化には結びつかない」とした。

えを含めてケアの体制は不十分だ。命の問題を法制化するのは違和感がある。指針に沿つて行われている治療方針の決定もやりにくくなるのでは」と述べた。

戸松氏は「法制化以外に方法はないのだろうか。死の事前準備を助けること、医療現場の重みを受け止めることは宗教者の役割だ」と語った。

討論で、長尾氏は「宗教

(編集委員 原昌平)